

小学校 国語

小学校国語科において、伝統的な言語文化に親しみ、
継承・発展させる態度を育成するための指導法に関する研究
—各領域に応じた指導のための教材開発と言語活動の設定を通して—

義務教育課 指導主事 長崎 雅仁

要 旨

小学校学習指導要領の改訂によって、国語科では、小学校段階から伝統的な言語文化を取り上げて親しむよう、「伝統的な言語文化に関する事項」が新設された。

本研究では、我が国の伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させていくための言語活動の設定や、校種間の接続の在り方を検討することを通して、児童が興味をもって取り組み、創造の世界へとつながっていく「伝統的な言語文化に関する事項」の指導の在り方を探っていききたい。

キーワード：小学校 国語科 伝統的な言語文化 古典教材 昔話教材

I 主題設定の理由

小学校学習指導要領国語の内容には、これまでの3領域による構成を維持しながらも、言語文化に親しむ態度の育成を目指して、「言語文化と国語の特質に関する事項」が新設された。この中の「伝統的な言語文化に関する事項」は、古典の指導に関するもので、伝統的な言語文化を小学校から系統的に取り上げ、児童が親しむことができるよう、内容が構成されている。

本研究は、児童が古典を学ぶ楽しさを実感でき、継承・発展させていくことができるよう、小学校段階における古典学習の単元構想と、中学校との連携の在り方を提案するものである。

II 研究目標

小学校国語科において、伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育成するために、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域に応じた、教材の特性と言語活動を関連付けた「伝統的な言語文化に関する事項」の効果的な指導の在り方を探る。

III 研究の実際とその考察

1 はじめに

平成17年度の高専教育課程実施状況調査（国立教育政策研究所）「国語・国語総合」質問紙調査集計結果では、「古文は好きだ」「漢文は好きだ」という項目について、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた生徒が7割を超えた。また、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会国語専門部会では、中学校における古典指導の時間数が減少していることや、現代と古典世界の時代間の変化について理解できていないことへの対応が提言された。

教育基本法の改正を受けて、前出の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会国語専門部会には、小・中・高等学校を通じた国語の教育内容の在り方等として、次のような意見が寄せられた。

子どもたちにまず正しく美しい日本語を教えること、日本の奥深い文化に幼いころから触れさせ、日本の伝統や世界の中での日本について考えさせることが大切である。世代を通じての共通の言葉や情緒をもつため、日本人ならだれでも読んで覚えている共通の文章（古典）を選定し、学年ごとに配置することを考えてよい。

子どもたちに国語への「関心・意欲・態度」をはぐくむことを重視し、学習指導要領の示し方も検討することが必要である。国語のおもしろさに気付かせていくようなことを盛り込み、古典の扱いでも、名

文の暗唱など、子どもたちに言葉の宝として引き継いでやりたい。（中央教育審議会初等中等教育分科
会教育課程部会国語専門部会（第7回）議事録・配付資料〔資料9〕，2011.1.12）

これを受けて、国語科の改善の方向性が、「国語の特質について理解したりする指導を充実する」と示され、改善例として、小学校では、「言語文化としての古典に親しむ態度を育成するため、易しい古文や漢詩・漢文の文章について音読や暗唱を重視した指導が行われるようにする」と示された。

これらを踏まえ、平成23年度より全面実施される小学校学習指導要領（平成20年3月告示，以下「小学校新学習指導要領」とする。）において、国語科の内容はこれまでの3領域による構成を維持しながらも、言語文化に親しむ態度の育成を目指して、「言語文化と国語の特質に関する事項」が新設された。この中の、「伝統的な言語文化に関する事項」は、古典の指導に関する事項で、伝統的な言語文化を小学校から系統的に取り上げ、児童が親しむことができるよう内容を構成している。

しかし、ともすれば、古典学習の前倒しは、小学校段階から古典ぎらいの児童を生み出してしまう危険性をも内包している。また、中学校における指導内容との系統性を考慮しなければ、中学校での古典学習に支障を来すことも考えられる。

そこで、古典に親しむことを主眼に、関心・意欲・態度を高めるとともに、中学校への滑らかな接続を図るための、小学校における「伝統的な言語文化に関する事項」の効果的な指導の在り方を提案する。

2 現状と課題

(1) 小・中学校学習指導要領における古典に関する取扱い

現行小学校学習指導要領（平成10年告示）を見ると、小学校では古典や伝統的な言語文化に関する記述はなく、わずかに第1学年及び第2学年の「読むこと」における言語活動例に、「昔話や童話などの読み聞かせを聞くこと」、第5学年及び第6学年の「言語事項」の「エ 文語調の文章に関する事項」において、「（ア）易しい文語調の文章を音読し、文語の調子に親しむこと」が見られるのみである。

それが、平成20年1月の中央教育審議会答申における国語の「改善の基本方針」で、「生涯にわたって古典に親しむ態度を育成する指導を重視する」とされ、「改善の具体的事項」で、「言語文化としての古典に親しむ態度を育成する指導については、易しい古文や漢詩、漢文について音読や暗唱を重視する」と示されたことを受け、新学習指導要領においては「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設された。さらに、「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「伝統的な言語文化に関する指導については、各学年で行い、古典に親しめるよう配慮すること」とし、各学年において継続して指導し、古典に親しめるよう配慮することが示された。

また、「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」では、3の（2）に示されている取り上げる教材の観点の中に、「ク 我が国の文化と伝統に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと」とあったものが、小学校新学習指導要領では、「ク 我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと（下線筆者）」と、語順が入れ替わっている。教材の観点10項目の中で、今回の改訂で変更があったのがこの部分のみであることを考えると、「伝統」の重視がここにも表れているといえよう。

また、現行中学校学習指導要領（平成10年告示）では、古典に特化した指導事項は示されておらず、古典指導には「読むこと」の領域の指導事項を当てはめていたが、その文言は必ずしも古典指導に適切なものとはいえなかった。それが、今回の改訂で指導内容も明確にされ、3領域の指導を通して指導することが明示された。

このように、今回の学習指導要領改訂では、「伝統的な言語文化に関する事項」が小学校低学年から設定され、中学校までの9年間を通した指導の枠組みがつくられたといえる。

最近では、中1ギャップの解消という面からも小中連携の重要性がうたわれ、小・中学校間の交流も盛んになってきた。行事における生徒・児童の交流や、教員による情報交換・授業参観など、多様な連携が行われてきているが、古典指導に関する小中連携の在り方についての検討も必要となってくるであろう。

(2) 高等学校教育課程実施状況調査の結果から

平成17年度高等学校教育課程実施状況調査「国語・国語総合」の結果を見ると、「読むこと」において近代以降の文章を読んで答える問題は、記述式問題も含めたすべての問題の通過率が設定通過率を上回る又は同程度と考えられるのに対し、古典を読んで答える問題では、全8問中5問で通過率が設定通過率を下回った。また、文語や訓読のきまりについての問題でも、全4問で通過率が設定通過率を下回った。これらの結果から、古文や漢文を読むための基礎的・基本的な知識・技能が十分身に付いておらず、本文の内容が読み取れず正答を導き出せなくなっている生徒が増加したことが考えられる。これに対する改善策

として、同調査の教科・科目別分析と改善点では、次のように述べられている。

この状況を改善するためには、古典を読むための知識・技能を確実に身に付けさせていくことが望まれるところであるが、訓詁注釈的な古典の授業が古典嫌いの生徒を生み出した轍を踏まないよう、古典を読む意欲をまず高めることが大切である。

古典学習に対するこの考え方は、中学校学習指導要領における考え方と同じである。さらに、小学校新学習指導要領における古典学習もこの考え方に基づいている。そこで、単元構想に当たっては、「興味・関心・意欲」の重視ということを出発点としていくことを、再度確認していく必要がある。

(3) 青森県学習状況調査の結果から

青森県学習状況調査中学2年国語科の調査問題においては、平成19年度から継続して古典に関する設問が出題されている。その設問内容と結果は表1の通りである。

ここで出題されているのは、いずれも古典を読む上での基礎的・基本的な事項であるが、設定通過率に届かないものが8問中4問ある。設定通過率を超えた設問で出題されている語句の現代仮名遣いが、「くわえて」、「うしなう」、「いて」、「もって」と、現代でも使われる言葉であるのに対し、設定通過率を超えることのできなかったものは、いずれも現代ではなじみの薄い語句が出題されている。

表1 青森県学習状況調査中学2年国語科の古典にかかわる調査問題の結果

実施年度	設問の内容	設定通過率	通過率
平成19年度	①「くはへて」を現代仮名遣いに直す。	80.0%	90.4%
	②「うしなふ」を現代仮名遣いに直す。	80.0%	95.1%
平成20年度	①「あたり」を現代仮名遣いに直す。	80.0%	78.6%
	②「あひかまへて」を現代仮名遣いに直す。	80.0%	56.3%
平成21年度	①「あて」を現代仮名遣いに直す。	70.0%	76.7%
	②基本的な古語「いと」の意味をとらえる。	85.0%	53.5%
平成22年度	①「もつて」を現代仮名遣いに直す。	90.0%	95.4%
	②「とほさば」を現代仮名遣いに直す。	85.0%	61.1%

現行の中学校学習指導要領では、前述のように「読むこと」の領域の指導事項を当てはめて指導することとされており、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には、「古典の指導については、古典としての古文や漢文を理解する基礎を養い古典に親しむ態度を育てるとともに、我が国の文化や伝統について関心を深めるようにすること」と記されている。ここでいう「古典としての古文や漢文を理解する基礎」を養う上で欠くことのできない事項として、中学校学習指導要領解説国語編（平成10年）では「仮名遣い、語句や語彙、係り結びなど」を挙げている。小学校でこれらの事項を前倒して特に取り上げて指導することには問題があると思われるが、音読・朗読を通して、歴史的仮名遣いと現代仮名遣いに違いがあることを感覚的にとらえておくことは、中学校での古典学習におけるこれらの事項の定着の一助になる。

このように、小学校では特に音読・朗読を大事にする必要があると考える。しかし、「音読しよう」、「朗読しよう」と、音読や朗読自体が学習の目的となることについては疑問が残る。漫然とではなく、教師側が目的意識をもって音読・朗読に取り組ませることが求められる。そのためには、音読・朗読を通して、学習のねらいを達成できるような言語活動を組織することが不可欠である。伝統的な言語文化の教材について、教科書だけにとらわれない多様な言語活動をつくり出すことが大切である。

3 教科書教材の構成とその考察

(1) 小学校新学習指導要領国語に示されている伝統的な言語文化に関する事項

小学校新学習指導要領解説国語編（平成20年8月、以下「小学校解説」とする。）の第2章国語科の目標及び内容には、各学年の伝統的な言語文化に関する事項が、次の表2のように示されている。

表2 各学年における伝統的な言語文化に関する事項

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。	(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしったりすること。 (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。	(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(1)イに「伝統的な言語文化に関する指導については、各学年で行い、古典に親しめるよう配慮すること」と示されている。表2に示された事項の指導を通して伝統的な言語文化に低学年から触れさせ、生涯にわたって親しむ態度の育成を重視しているのである。

(2) 各教科書会社に見られる、伝統的な言語文化に関する教材及び取り扱う領域

小学校新学習指導要領解説国語編では、表2のように、各学年で主として取り上げる文種が示されているが、第3章各学年の目標と内容で、具体的に教材名が示されているのは、第1学年及び第2学年の「古事記、日本書紀、風土記など」だけであり、他の「地域に伝わる伝説」「易しい文語調の短歌や俳句」、「親しみやすい古文や漢文」などについては、取り上げている教材や、どのような領域を通して指導するか、どのような言語活動を設定するかも、教科書ごとに異なっている。平成22年現在、青森県で使用されている3社の教科書について、教材と指導事項、言語活動をまとめたものが下の表3～表5である。

表3 伝統的な言語文化に関する教材と領域及び言語活動例 (A社)

	単元	教材	領域別指導事項				言語活動
			話聞	書く	読む	伝統	
1年	きいて たのしもう	まの いい りょうし			ウ	ア(ア)	昔話の読み聞かせを聞く
		むかしばなしが いっぱい			オカ	ア(ア)	読んだ本について、好きなところを紹介する
2年	きいて たのしもう	いなばの 白うさぎ			ウ	ア(ア)	神話の読み聞かせを聞く
	たのしい冬	年末年始の伝統文化にかかわる語句				イ(ア)	
3年	聞いてたのしもう	三まいのおふだ			ウオ	ア(ア)	昔話の読み聞かせを聞く
	春の楽しみ	春の行事にかかわる語句				イ(オ)	
	声に出して楽しもう	良寛・芭蕉など				ア(ア)	音読したり暗唱したりする
	夏の楽しみ	夏の行事にかかわる語句		オ		イ(オ)	
	秋の楽しみ	秋の食べ物等にかかわる語句				イ(オ)	
	声に出して楽しもう	一茶・百人一首など				ア(ア)	音読したり暗唱したりする
	冬の楽しみ	年末年始の行事にかかわる語句			ア	イ(オ)	
4年	かるたについて知ろう	かるた		ア	イエオ	ア(イ)	説明の文章を読み、知識を得る
	夏近し	初夏を感じる語句				イ(オ)	
	声に出して楽しもう	一茶・蕪村など				ア(ア)	音読したり暗唱したりする
	夏さかん	夏の風景にかかわる語句		カ		イ(オ)	俳句を作る
	秋深し	秋の風景にかかわる語句		ア		イ(オ)	手紙を書く
		慣用語				ア(イ)	
	声に出して楽しもう	子規・啄木など				ア(ア)	音読したり暗唱したりする
5年	春立つ	冬の風景にかかわる語句				イ(オ)	
	調べて、まとめて、読み合おう	「ことわざブック」を作ろう		アイ オカ	エカ	ア(イ) イ(ア)(オ) (カ)	本で調べて、「ことわざブック」を作る
	春から夏へ	春から夏への情景を表す語句		カ		ア(ア)(イ) イ(カ)	
	声に出して楽しもう	竹取物語・枕草子・平家物語				ア(ア)(イ) イ(イ)(カ)	音読する
	夏の日	夏の情景を表す語句		ア		ア(ア)(イ)	
	詩を楽しもう	われは草なり			アエ	ア(ア) イ(ケ)	言葉のリズムを味わいながら音読する
	秋の空	秋の情景を表す語句				ア(ア)(イ) イ(カ)	
6年	声に出して楽しもう	論語				ア(ア)(イ) イ(カ)	音読する
	冬から春へ	冬や初春を題材とした詩・俳句・短歌				ア(ア)(イ) イ(カ)	
	春は、あたたか	春を題材にした詩・短歌・俳句と解説				ア(ア)(イ) イ(カ)	
	伝統文化を楽しもう	伝えられてきたもの 狂言 柿山伏 柿山伏について			ア	ア(ア)(イ) イ(イ) ウ(イ)	伝統文化を楽しむ
	夏は、暑し	夏を題材にした俳句				ア(ア)イ(カ)	
	短歌を作ろう	たのしみは 「とんぼ」の俳句を比べる		オカ		ア(イ) イ(カ)	短歌を作る
	秋は、人恋し	秋の詩・短歌・俳句				ア(ア)イ(カ)	
声に出して楽しもう	天地の文				ア(ア)(イ)		
冬は、春の隣	冬・春の詩・短歌・俳句		オ		ア(ア) イ(カ)	短歌・俳句を書く	

表4 伝統的な言語文化に関する教材と領域及び言語活動例（B社）

	単元	教材	領域別指導事項				言語活動
			話聞	書く	読む	伝統	
1年	おはなしのくに				ウ	ア(ア)	読んだ本について、好きなどころを紹介する
	むかしの おはなしを たのしむ	天に のぼった おげやさん			ア	ウ(イ)	本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読む 読んだ本について、好きなどころを紹介する
2年	むかしの お話を 読む	いなばの しろうさぎ			アウカ	ウ(イ)	本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読む 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりする
	※	わらべうた (かごめかごめ いちじくにんじん 通りやんせ)					
	むかしの お話を 楽しむ	かさこじぞう				ア(ア)	物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりする
3年	日本語のひびきにふれる	俳句に親しむ				ア(ア)	
	※	きせつと言葉 (八節・年中行事)					
	日本の文化に親しむ	慣用句、故事成語				ア(イ)	
	俳句を読もう	四季の俳句					
4年	日本語のひびきにふれる	短歌の世界				ア(ア)	
	※	月の名前 (生活と言葉)				ア(ア)	
	日本の文化に親しむ	故事成語					
	本の世界を広げて読む	ぞろぞろ			アウカ	イ(ア)	紹介したい本を取り上げて説明する 必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読む
	※	「百人一首」を読もう					
	※	寿限無					
5年	日本語のひびきを味わう	漢文に親しむ				ア(ア)	
	※	漢文を読もう (漢文・漢詩)					
	思いをこめて	素朴な琴 鳴く虫 はたはたのうた			アエ	ア(ア)	
	日本の文化を考える	「物語」を楽しむ		オカ		ア(イ)イ(イ)	経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくり、物語や随筆などを書いたりする
	※	「古典」の言葉にふれよう					
	※	附子(狂言)					
	※	文学館や資料館をたずねる (地域と作家・作品)					
	6年	日本語のひびきを味わう	枕草子「春はあけぼの」		ウ		ア(ア)ア(イ) イ(カ)
		伝えられてきた作品 (古文・地域と作品)					
言葉は時代とともに				ウ		ア(イ)ア(イ)	自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりする
俳句・短歌を作ろう				オカ		イ(カ)イ(ケ)	経験したこと、想像したことなどを基に、短歌、俳句をつくる
※		日本の名作					
※	短歌や俳句を楽しもう						

※は「言葉のとびら」(巻末の補助教材)

表5 伝統的な言語文化に関する教材と領域及び言語活動例（C社）

	単元	教材	領域別指導事項				言語活動
			話聞	書く	読む	伝統	
1年	むかしばなしをよもう	うみの水はなぜしょっぱい			アウ	ア(ア)	本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読む物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりする
2年	むかしの物語をたのしもう	ヤマタノオロチ			(2)アイ	ア(ア)	本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読む物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりする
3年	言葉のリズムを感じてみよう	俳句				ア(ア)	
	言葉で遊ぼう	なぞなぞなんだ？ かくし言葉				ア(ア)	
4年	言葉から風景を想像しよう	短歌				ア(ア)	
	言葉で遊ぼう	言葉遊び なぞなぞ				ア(ア) イ(イ)(エ)	
	言葉のいずみ 2	①ことわざ ②故事成語 ③慣用句		オ			
5年	言葉の文化に親しもう	小野篁広才の事				ア(ア)(イ)	
	随筆を書こう わたし風「枕草子」	枕草子		イオカ			経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりする
	言葉のいずみ 2	①共通語と方言 ②文語と口語 ③世代による言葉の変化	ウ			ア(ア) イ(イ)(カ)	
6年	言葉のリズムやひびきを楽しもう	文語詩を味わおう 漢詩を味わおう				ア(ア)(イ)	

(3) 教科書教材と領域及び言語活動例についての考察

ア 入門期における読み聞かせの重視

3社とも、低学年では神話・伝説や昔話の読み聞かせを取り入れている。読み聞かせを聞くことで、入門期の子どもたちが、伝統的な言語文化に触れることの楽しさを実感できるようにすることをねらっている。ここで、小学校新学習指導要領解説国語編第3章各学年の目標と内容第1節第1学年及び第2学年には、「話のおもしろさに加え、独特の語り口調や言い回しなどにも気付き親しみを感じていくことを重視する」とある。これまでも、昔話や民話などは、「読むこと」の領域で取り上げられ、「いろいろなお話を読む」などの読書指導的な扱いや、「場面の様子を想像しながら読む」のような読解指導的な扱いで指導されてきた。ここで、「我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつなげていく」という改訂の要点を考えると、従来の扱いに加え、地域の伝承に対する興味・関心や、自分たちなりに伝えていこうという意欲をもたせる指導へとつなげていくことが必要であると考えられる。

イ 3領域との関連

小学校新学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」2(1)アに、「特定の事項をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要な場合については、特にそれだけを取り上げて学習させるよう配慮すること」とある。表3～表5を見ると、特に伝統的な言語文化に関する事項だけを取り上げて学習させるようにしている構成が多い。このような指導も有効であろうが、3領域の指導をより充実させるためにも、3領域と関連付けた単元構成を工夫する必要がある。

ウ 言語活動の工夫

表3～表5の言語活動例は、各社の年間指導計画に示されているものである。これらは、小学校新学習指導要領解説国語編に明記されているものに限られているが、国語科改訂の要点(3)に、「なお、例示のため、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる」とあることから、学校や児童の実態に応じた多様な言語活動の設定が求められる。

4 単元構成の工夫

(1) 地域教材を活用した昔話の指導

小学校新学習指導要領国語の第1学年及び第2学年の内容では「昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりする」と定められている。前述のように、ここでの指導に当たっては、地域の伝承に対する興味・関心や、自分たちが伝えていこうという意欲をもたせることで、我が国の

言語文化を継承し、新たな創造へとつなげていきたい。そのためには、自分たちの住んでいる地域にまつわる民話や伝承を教材化することが有効である。そこで、現在でも比較的容易に入手・閲覧できる図書資料から、青森県内に伝わる民話・伝説で、地名が具体的に示され、地域が限定しやすいものを表6にまとめてみた。

表6 青森県の主な民話・伝説

題名	地域	地区	出典	題名	地域	地区	出典
1 金剛院正信さま	大間	奥戸	⑤	61 馬追鳥	新郷		①
2 かにのうらない	佐井		④	62 雨蛙不孝	新郷		①
3 サトウセンベイカシアリ	佐井		③	63 指合団	階上		②
4 源八ヒノキ	佐井	牛滝	⑤	64 山の背くらべ	階上	階上岳	⑤
5 雨ふり地藏	風間浦	目滝山	⑤	65 からほねやみで欲たがれなじさま	外ヶ浜	三厩	④
6 ろうそく岩	風間浦	易国間	⑤	66 昔刀	外ヶ浜		②
7 下北むがしっこ	むつ	脇野沢	④	67 百になっても二百になっても	今別		④
8 蕎麦のきつね	むつ	川内	④	68 名前かえた小坊コ	今別		③
9 だまからかされた狐	むつ	川内松川	④	69 化け物寺	青森		④
10 かにの恩返し	むつ	大畑	④	70 おらば、おっかなぐねえが	青森		④
11 からやぎ仁太郎	むつ	大畑	④	71 むすめのなみだ	青森		④
12 大ナマズの話	むつ	大畑川	⑤	72 コボレダジャー化け物	青森		④
13 アワビの恩返し	むつ	大畑八幡宮	⑤	73 ほらふき娘	青森		②
14 蛇と蛙	むつ		①	74 旅学問	青森		③
15 宝手ぬぐい	むつ		②	75 赤い島	青森	浅虫	⑤
16 なら梨とり	むつ		③	76 クロの手柄	青森	鶴ヶ坂	⑤
17 正津川のタヌキ	むつ	関根橋、正津川	⑤	77 藤太と福姫	青森	浪岡五本松	⑤
18 かっぱの子	むつ	大荒川	⑤	78 いたずらぎつね	五所川原	市浦	④
19 天狗の管弦	むつ	田名部二又	⑤	79 恩をかえた白鳥	五所川原	市浦	⑤
20 恐山のおどり鬼	むつ	恐山	⑤	80 山姥と小坊っ子	中泊		①
21 ホログ ログベエ	東通		④	81 大みそかの客	中泊		②
22 わらびの恩	東通		①	82 おぼさりてえ	中泊		②
23 椽の実	東通		①	83 おろかな蛙	中泊		②
24 岬の化け物	東通	尻屋	⑤	84 宝の下駄コ	つがる		②
25 空飛ぶごんげん様	横浜	吹越、茅平	⑤	85 かみそり狐	つがる		②
26 長い蛇	野辺地		①	86 こんな晩	つがる		③
27 はなし	野辺地		③	87 蚕のはじまり	つがる		③
28 名刀三日月丸	野辺地	有戸	⑤	88 和尚お代わり	つがる		③
29 一寸法師	東北		①	89 「若水汲み」のはじまり	つがる	車力牛潟	⑤
30 つんこの話	七戸		④	90 めし かね かがあ	つがる	柏	④
31 鬼の面コ	七戸		②	91 じえんこがモックになった話	つがる	木造	④
32 鮎は毒	十和田		②	92 ふくる狐	つがる	木造	③
33 世界一の話	十和田		③	93 かえる女房	鱒ヶ沢		④
34 戻つたれ嫁	十和田		③	94 むじなのまねけし	鱒ヶ沢		④
35 スネコ タンポコ	三沢		④	95 さんこぎつね	鱒ヶ沢	高沢寺	④
36 貧乏神と福の神	三沢	古間木	⑤	96 たんこと鬼ばば	鱒ヶ沢		④
37 タラつけササ	八戸		④	97 親捨て山	鱒ヶ沢		④
38 ぼさまくじら	八戸		④	98 骸骨の恩返し	鱒ヶ沢		③
39 犬の足	八戸		①	99 尻ふりじっこ	深浦		④
40 焼き餅と和尚	八戸		②	100 田螺息子	鶴田		①
41 カ比べ	八戸		③	101 忠義な犬	板柳		③
42 お経と泥棒	八戸		③	102 スクラケンノケン	黒石		④
43 どうもこうも	八戸		③	103 鼠の相撲	黒石		①
44 カッパの手紙	八戸	沼館、長者山	⑤	104 泥棒と尻	黒石		③
45 カッパの誕生	八戸	櫛引八幡宮	⑤	105 わらしべ長者	平川		②
46 ミソをつけた	八戸	尻内町張田	⑤	106 嫁が見たら蛙に	平川		③
47 尻内のニワトリの尻	八戸	尻内町	⑤	107 ぼくちうち九兵衛	平川	尾上	④
48 カッパの相撲	八戸	是川風張	⑤	108 ほらくらべ	弘前		④
49 ふしぎなお寺	南部		④	109 天人女房	弘前		④
50 うば皮着たあねっこ	南部		④	110 あかんぼうになったじさま	弘前		④
51 山鳩不孝	南部		①	111 あなほり長兵衛	弘前	富田	④
52 ふくろうの染め屋	五戸		①	112 じよっぱり殿様	弘前	赤倉	④
53 カッケ口虫	五戸		②	113 十腰内由来	弘前	十腰内	⑤
54 鼠の御殿	五戸		②	114 尾っぱ切り雀	藤崎		①
55 盗人と馬	五戸		③	115 ばか婿の話	藤崎		②
56 天狗に化けた小坊	五戸		③	116 大わしのじまん	藤崎	常磐	④
57 きつねのうでくらべ	田子	尻高沢	④	117 きんちゃくひろつたにわとり	藤崎	常磐	④
58 鞍沼と養が坂	三戸	沼尻	⑤	118 春の空気	藤崎	常磐	④
59 長者屋敷と大きな沼	三戸	梅内沼沢	⑤	119 大根とにんじんとごぼう	西目屋		②
60 熊原川のカッパ	三戸	熊原川	⑤	120 十二支のわけ	西目屋		②

地域の昔話を教材として扱うことは、児童の民話・伝承に対する興味・関心を高める上で効果的であるばかりでなく、民話・伝承を、単なる昔話としてではなく、現在の自分たちにつながっているものとして伝えさせる良い機会でもある。また、身近で昔から語り継がれてきたこれらの話を学ぶことは、更に下の学年に語って聞かせたり、もっと地域の昔話を集めたりしようという意欲につながると考える。そこで、地域に伝わる自分の好きな昔話を音読・暗唱し、下学年に語り聞かせる活動を中心に、単元を構成した。

1. 単元名 「『〇〇（地域名）のむかしばなしの会』をひらこう」
2. 対象 第2学年

3. 単元の目標

- ・昔話を讀んだり聞いたりすることを通して、昔話の楽しさを味わうことができる。
…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 (1) ア(ア)
- ・地域の昔話を讀み、語ったり聞いたりし合うことを通して、想像を広げることができる。
…C 読むこと (1) ウ

4. 単元の指導計画

次	時	学 習 活 動	留 意 点
一	1	・地域に伝わる昔話を聞き、感想を話し合う。	・可能ならば、地域の人材に語り部として参加してもらう。
二	2	・地域に伝わる昔話を讀み、自分の好きな昔話を決める。	・教師が資料としてプリントしたり、図書館から集めた昔話の本から探させたりする。
	3	・好きな昔話とその理由を発表し合う。	・どんなところが好きかを発表させる。
	4	・好きな昔話を語る練習をする。 ・グループで聞き合い、感想を発表し合って語り方を工夫する。	・方言のアクセントは、教師が助言する。 ・聞き方の約束を確認する。
三	5	・1年生に昔話を聞かせる会の計画を立て、練習する。	・目的をはっきりさせることで、意欲をもたせて学習に取り組ませる。
	6	・1年生に昔話を聞かせる会を開く。	・1年生から感想をもらい、今後の意欲付けにつなげる。

本単元は、第2学年を対象に構成した。小学校学習指導要領にも、「昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりする」ことは第1学年及び第2学年の指導事項として示されている。地域の文化を継承しようとする児童を育てるために、低学年だけでなく、中・高学年においても、発達段階に応じた地域特有の教材を発掘し、取り上げて指導する機会を設けてほしい。

(2) 3領域を通して指導する言語活動

これまで述べてきたように、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は、3領域とは別に設けられた「事項」であり、3領域の指導を通して指導されなければならない。

表3～表5に示した各教科書会社の教材と取り扱う領域を見ると、従前の「読むこと」指導との関連が多く、「話すこと・聞くこと」の指導事項にいたってはほとんど触れられていない状況にある。そこで、「話すこと・聞くこと」領域を通して伝統的な言語文化に関する事項を指導する単元を構成してみた。

1. 単元名 「わたしたちの地いきの言い伝えを集めよう」

2. 対 象 第2学年

3. 単元の目標

- ・地域の文化財にまつわる話や言い伝えを聞いたり、発表したりすることを通して、神話や伝承に興味・関心を持つことができる。…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 (1) ア(ア)
- ・地域の人のお話を、大事なことに気をつけながら、興味をもって聞くことができる。
…A 話すこと・聞くこと (1) エ

4. 単元の指導計画

次	時	学 習 活 動	留 意 点
一	1	・地域にある古い建物などについて、家の人から聞いた話などを発表し合う。	・写真や地図を提示して経験を想起させる。
二	2	・調べたいことをまとめ、地域のお年寄りのお話を聞く計画を立てる。	・質問事項は事前に相手方に伝えておき、平易な言葉で答えてもらうようにする。
	3	・地域の人のお話を聞き、聞いたことを絵や紙芝居にして伝える練習をする。	・地域のお年寄りや郷土史家を学校に招き、お話をしてもらう。
三	4	・地域の言い伝え発表会を開く。	・必要に応じて、写真や地図、実物などを用意して話すようにさせる。
	5	・もっと調べてみたいことを話し合う。	・地域の伝説や伝承に関する本を紹介する。

また、単独の領域の単元に限らず、伝統的な言語文化に関する事項を取り上げた言語活動を中心に据えて、複数の領域を関連付けた単元構成も可能である。次に示すのは、中学年において、「句会を開く」という言語活動を軸に、「俳句を読む」学習から、「俳句をつくる」学習へ、そして「句会を開く」学習へと、「読むこと」と「書くこと」の複合単元として構成した。

1. 単元名 「クラス句会を開こう」			
2. 対 象 第3学年			
3. 単元の目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・易しい文語調の俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取ったりしながら音読や暗唱をすることができる。…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項（1）ア（ア） ・俳句を読んで感じたことや、好きな俳句とその理由を発表し合うことを通して、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くことができる。…C 読むこと（1）オ ・身の回りの自然等に目を向け、感動の中心を明確にして俳句の形に書き表すことができる。…B 書くこと（1）ウ ・書いた俳句を発表し合うことを通して、書き手の感動の中心や書き方について意見を述べるができる。…B 書くこと（1）カ 			
4. 単元の指導計画			
次	時	学 習 活 動	留 意 点
一	1	・教科書に載っている俳句を読み、俳句の特徴やきまりについて知る。	・標語など、身の回りの五・七・五に気付かせる。
	2	・教科書に載っている俳句を音読し、自分の好きな俳句を選んで暗唱する。	・好きな理由も話し合わせるようにする。 ・作者のものの見方についても考えさせる。
二	3	・校庭に出て季節の俳句を作る。	・その季節の季語を紹介する。
	4	・自分で作った句の中から、一番気に入ったものを一句選びプリントに書く。	・思いついたらいくつでも書けるよう、短冊を多めに用意しておく。
三	5	・クラス句会を開く。	・児童の自選の句をプリントにまとめておく。
	6	・好きな俳句とその理由を話し合う。	・そのときの様子や気持ちも加えて、各自に自選の句を読ませる。

(3) 視聴覚教材やワークシートの活用の留意点

ア 導入における視聴覚教材の活用

児童にとって、古典に表現されている世界はなじみが薄く、イメージできないことが学習への興味をそぐことにもつながってしまう。そこで、導入の段階で、衣服や建物、暮らしの様子などをとらえることのできるような絵・写真や動画を提示することが効果的である。

イ ワークシートの活用

音読する際、児童が言葉の区切りをとらえやすいように、単語ごとに分かち書きしたテキストを用意する。さらに、読み方・現代語訳（漢文の場合は、漢文・書き下し文・現代語訳）を上下に並べて表示する。そして、音読する際、古文・漢文の音読と現代語訳の音読を教師と児童、または男女交互に行ったりすることで、内容の大体をとらえさせることができる。その際、上段と下段を参照して逐語的に意味を考えさせたりすることはせず、文章全体の大まかな意味をとらえさせるようにする。

5 系統性を重視した指導

新学習指導要領では、小学校から中学校まで9年間をかけた古典指導の枠組みができ、これまで中学校で指導されてきた内容の一部が小学校でも指導されることになった。教科書教材についても同様である。平成23年度版の小学校教科書の教材では、中学年で俳句や短歌（松尾芭蕉、紀貫之、柿本人麻呂等）、高学年では古文に枕草子（「春はあけぼの」）、竹取物語（冒頭部分）、平家物語（冒頭部分）、漢文に論語や孟浩然の「春暁」など、平成22年度版の中学校教科書に掲載されている教材が数多くある。

こうなると、中学校では、教材に対する興味の新鮮さを意欲付けにすることが難しくなる。そこで、小中の古典教材の重なりや指導の系統性を小中の教師が把握して指導に当たることが求められる。つまり、授業参観レベルでの小中連携ではなく、教材のすり合わせや指導内容の系統化といった、相互の授業に生きて働

く連携が求められる。例えばそれは、「この俳句は小学校で学習したから中学校では学習しなくてもいい」というものではない。俳句や短歌は短い言葉でできた詩の中から、無限の広がりを感じることができる。知識がなくても言葉の美しさは伝わるが、背景となる知識があれば楽しさはもっと広がるのである。中学校新学習指導要領に準拠した平成24年度版の教科書ではどんな教材をどう取り上げているかに注目してほしい。

IV 研究のまとめ

児童が古典を学ぶ楽しさを実感でき、中学校での古典学習に向けて意欲を高めることができるよう、小学校段階における古典学習の単元構想と、中学校との連携の在り方について考察してきた。小学校段階においては、古典とは読んで楽しいものであり、自分を豊かにしてくれるものであるということを実感できるような指導を心がける必要がある。小学校段階から古典嫌いになってしまうようなことがないよう、「伝統的な言語文化」への興味・関心を育てていくことが求められる。しかし、「音読・暗唱ができる」ことが目標ではない。古典の精神や、日本人が育んできた精神を自分の生活に生かすことが究極の目標である。教師自身が古典の精神やその楽しさを味わうことが、伝統的な言語文化を指導する出発点といえる。

V 本研究における課題

今回の研究では、単元構成や指導の工夫について、ごく限られた事例を提案することとどまった。今回の提案以外にも、多様な指導例や授業構想を広く集め、その効果を検証していく必要がある。

また、教科や領域の枠を越え、社会科や総合的な学習の時間、道徳の時間、さらには学校行事などに関連させた伝統文化の指導に関する年間指導計画の作成についても、方法や効果を明らかにしていきたい。

<引用文献>

文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説 国語編（平成20年8月）』, p.24, p.106, p.7

<引用URL>

文部科学省 「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会国語専門部会（第7回）議事録・配付資料〔資料9〕」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/011/siryo/05112901/009.htm

<参考文献>

青森県教育委員会 2007～2010 「青森県学習状況調査報告書」（平成19, 20, 21, 22年度）
大熊徹・藤田慶三 2009 『小学校国語『伝統的な言語文化』の授業ガイド』 東洋館出版社
大森修 2009 『楽しい“伝統的な言語文化”の授業づくり 3・4年』 明治図書出版
田中洋一 2010 『中学校国語科 新しい教材と視点で創る古典の授業』 東洋館出版社
青森県小学校国語研究会・青森県児童文学研究会 2005 『読みがたり 青森のむかし話』 日本標準
佐々木達司・村田良子 2009 『よんであげたい青森のむかし話①②③』 青森県文芸協会出版部
北彰介 2000 『青森の民話 100選』 青森県民話の会

<参考URL>

国立教育政策研究所教育課程研究センター

「平成17年度高等学校教育課程実施状況調査 教科・科目別分析と改善点（国語・国語総合）」

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/katei_h17_h/h17_h/05001011540004000.pdf (2011.1.5)

光村図書出版「平成23年度版国語 年間指導計画資料」 <http://www.mitsumura-tosho.co.jp/23skyokasho/kokugo/download.html#sec04> (2011.1.5)

教育出版「小学校国語 平成23年度版 年間指導計画・評価計画案」 <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/view.rbz?nd=1965&ik=1&pn=103&pn=1964&pn=1965&cd=1953> (2011.1.5)

学校図書「小学校国語 単元構成一覧表」 http://www.gakuto.co.jp/h23new/pdf/kokugo/koku_tangen.pdf (2011.1.5)